

令和 6 年度（令和 5 年度事業）

昭島市総合戦略評価報告書

昭島市総合戦略推進委員会

はじめに

平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、これを受け、取り組むべき将来の方向として「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び 2015 年度から 5 か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。そして、第 1 期の 5 年間で取組が進められてきた結果、地方創生の意識や取組は確実に根付いてきているものの、引き続き取り組むべき課題があるとし、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年 12 月に閣議決定されました。

自治体においても国の戦略の趣旨を勘案しつつ、地域の特性を踏まえた取組が求められてきたことから、昭島市では平成 28 年 2 月に「まち・ひと・しごと創生 昭島市総合戦略」を策定し、各般にわたる施策を展開してきました。しかし、人口減少・超高齢社会の進化は全国的な傾向であり、今後も様々な問題が表面化することが見込まれます。

こうした背景を踏まえ、令和 4 年 3 月に策定された昭島市総合戦略は、総合基本計画との整合を図り、基本的方針や基本目標等を総合基本計画に包含し、各基本目標の達成に向け、具体的な事業をまとめた実行計画編を策定したものとなっており、各施策の効果を客観的に検証できるよう、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定するとともに、P D C A サイクルの視点に立った取組を進めています。

本委員会においては、各基本目標に掲げる政策指標に対する効果検証を行うとともに、時代に見合った事業の実施方法や評価方法等についても議論を行ってきました。今回は令和 5 年度の取組に対する検証結果を踏まえて各取組を加速させていく中での評価となります。令和 6 年 5 月に市制施行 70 周年の節目を迎える中、この評価報告書が昭島市総合戦略推進の一助となり、市制施行 80 周年、90 周年、その先の 100 周年に向けた今後の取組が効果的に進められることを期待しております。

令和 7 年 3 月

昭島市総合戦略推進委員会

委員長 松本 祐一

目次

1. 総評	1
2. 政策指標の現状及び具体的な施策・事業における評価	2
　　■ 基本目標 1 誰もが安心して働く環境を整える	2
政策指標の現状	2
基本目標 1 の総評と政策指標の現状に対する評価	4
具体的な施策・事業と重要業績評価指標	6
具体的な施策・事業に対する評価	9
　　■ 基本目標 2 昭島の魅力を発信する	12
政策指標の現状	12
基本目標 2 の総評と政策指標の現状に対する評価	12
具体的な施策・事業と重要業績評価指標	13
具体的な施策・事業に対する評価	16
　　■ 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	21
政策指標の現状	21
基本目標 3 の総評と政策指標の現状に対する評価	23
具体的な施策・事業と重要業績評価指標	24
具体的な施策・事業に対する評価	29
　　■ 基本目標 4 心豊かに安心して住み続けられるまちをつくる	33
政策指標の現状	33
基本目標 4 の総評と政策指標の現状に対する評価	33
3. 重要業績評価指標（ＫＰＩ）の変更等について	34
4. 評価を終えて	36
■附属資料	37
1. 昭島市総合戦略推進委員会要綱	38
2. 昭島市総合戦略推進委員会名簿	40
3. 昭島市総合戦略庁内推進委員会要綱	41
4. 委員会開催経過	43

1. 総評

昭島市総合戦略推進委員会において、令和5年度の実績を基に、基本目標ごとの政策指標の現状及び具体的な施策・事業と評価指標について効果検証を行った。

基本目標ごとの政策指標の一部の項目については、国勢調査結果など毎年実施されるものではなく、その達成状況を判断することが難しい部分もあったが、参考指標などにより分析を行った。

それぞれの具体的な施策については、KPIの目標値達成に至らなかった事業があるものの、その要因がポストコロナの生活様式や働き方の変化によるニーズの低下であり、目標値の達成が必ずしも必要とされるわけではないということと、同時に別の視点からの分析やその評価が必要となるものと考える。イベントの開催等については、これらの変化を受けて規模や内容を工夫したものもあり、目標値には反映されないが基本目標の達成に資するものであったことは評価すべきと考える。

取組を進めるうえで客観的な検証は必要であるが、KPIの達成を重要な視点として捉えながらも、多角的な分析・評価により、施策の改善が図られるよう取組を進められたい。

併せて、本委員会で効果検証を行った基本目標1から基本目標3に掲げる施策を展開するうえでの基盤となる基本目標4についても着実な進捗を図られたい。

2. 政策指標の現状及び具体的な施策・事業における評価

基本目標1 誰もが安心して働く環境を整える

政策指標の現状

◆政策指標1 市内事業所数の維持

	平成28（2016）年	令和元（2019）年	令和3（2021）年
市内事業所数 (活動調査)	3,548事業所		3,330事業所
市内事業所数 (基礎調査)		3,971事業所	

出典：経済センサス基礎調査結果（総務省統計局）

経済センサス活動調査結果（総務省・経済産業省）

（参考）市内事業所の従業者数

	平成28（2016）年	令和3（2021）年
市内事業所従業者数 (活動調査)	44,496人	47,809人

出典：経済センサス活動調査結果（総務省・経済産業省）

◆政策指標2 地元雇用の増加

市内で従業する市民の数	平成27（2015）年	令和2（2020）年
	18,214人	19,245人

出典：国勢調査結果（総務省統計局）

（参考）市外従業者

市外で従業する市民の数	平成27（2015）年	令和2（2020）年
	31,575人	30,834人

出典：国勢調査結果（総務省統計局）

◆政策指標3 就労状況の改善

15歳以上の就業率※	平成27(2015)年	令和2(2020)年
	53.6%	52.2%
	(男性 62.7% 女性 44.7%)	(男 59.0% 女性 45.6%)

※ 15歳以上の総数（労働力状態）に占める就業者の割合

出典：国勢調査結果（総務省統計局）

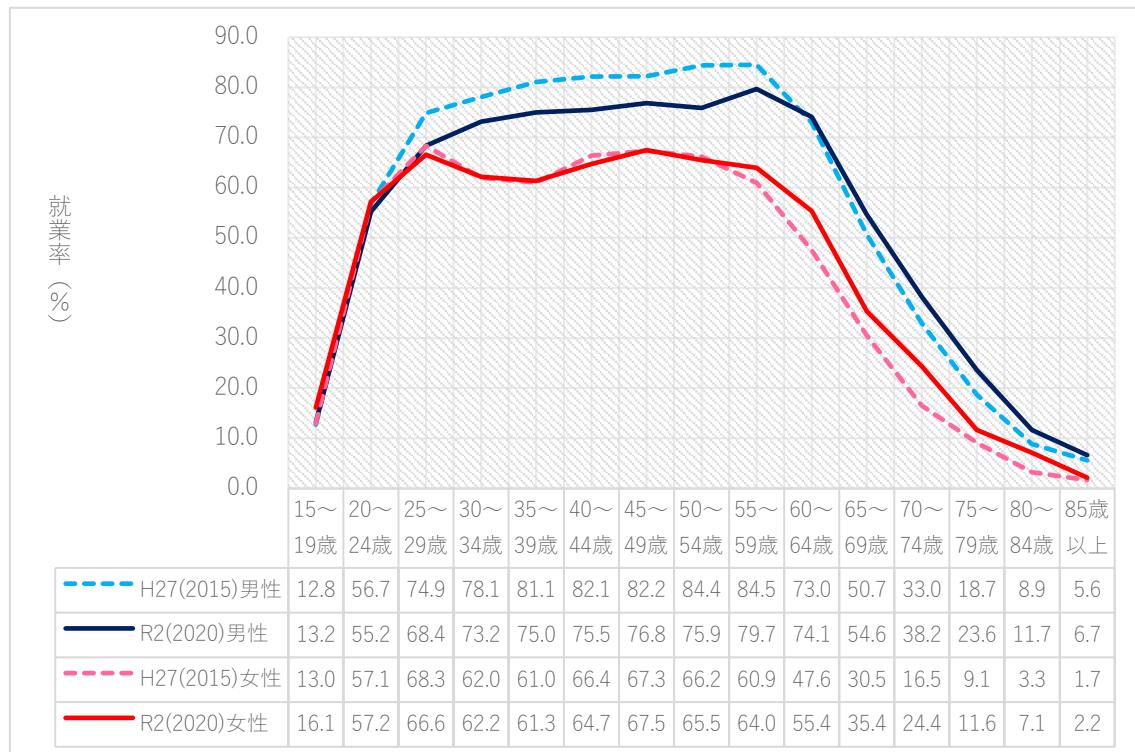
◆政策指標4 「M字型曲線」の解消

30代女性の就業率※	平成27(2015)年	令和2(2020)年
	61.5%	61.7%

※ 総数（労働力状態）に占める就業者数の割合

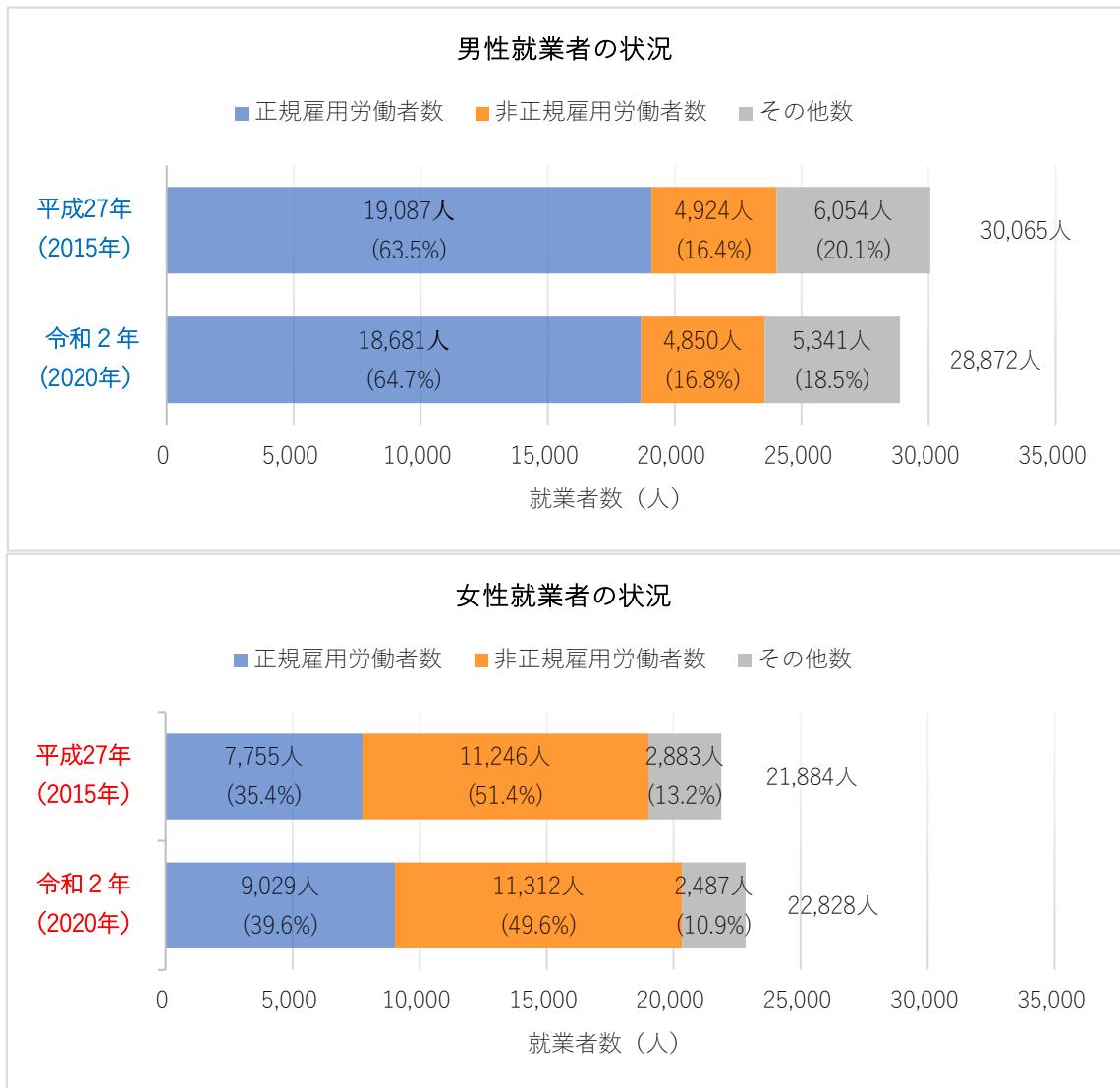
出典：国勢調査結果（総務省統計局）

（参考）昭島市の男女年齢階級別就業率の推移



出典：国勢調査結果（総務省統計局）

(参考) 昭島市の正規雇用・非正規雇用の状況



出典：国勢調査結果（総務省統計局）

基本目標1の総評と政策指標の現状に対する評価

政策指標1 市内事業所数の維持

経済センサス基礎調査及び経済センサス活動調査による数値から検証を行うものとしている。経済センサス基礎調査は、令和元年が最新であるため、策定期において示した事業所数と同一である。一方、経済センサス活動調査は、令和3年が最新であり、策定期に示した平成28年の3,548事業所から218事業所減少し、3,330事業所である。産業分野別では、卸

売業・小売業の減少数が最も多く、132 事業所減であり、次いで宿泊業、飲食サービス業の 108 事業所減となっている。しかし、従業者数は平成 28 年 44,496 人から 3,313 人増加し、令和 3 年は 47,809 人となっており、雇用力に企業間格差があることがうかがえる。

政策指標 2 地元雇用の増加

国勢調査結果から検証を行う。最新値は令和 2 年である。市内で従業する市民の数は、19,245 人であり、平成 27 年の前回調査結果 18,214 人から 1,031 人増加している。このことから市外で従業する市民の数は、前回調査結果 31,575 人から 741 人減少し、30,834 となつたが、目標達成に向けた取組の成果がうかがえる。引き続き職住近接を推進し、地域において安心して働く就労環境の確保に努められたい。

政策指標 3 就労状況の改善

国勢調査結果から検証を行う。最新値は令和 2 年である。15 歳以上の就業率は、52.2% であり、平成 27 年の前回調査結果 53.6% から 1.4 ポイント低下している。男女別では、男性が 59.0%、女性が 45.6% である。男女別について前回調査結果と比較すると男性は 3.7 ポイント低下、女性は 0.9 ポイント上昇している。

政策指標 4 「M 字型曲線」の解消

国勢調査結果から検証を行う。最新値は令和 2 年である。30 代女性の就業率は 61.7% であり、平成 27 年の前回調査結果 61.5% から 0.2 ポイント上昇している。前回調査との比較を男女別に見ると、男性は 20 代から 50 代までの全ての年齢階級において就業率が低下しているのに対し、女性は 20 歳から 54 歳までの各年齢階級で、ほぼ変化がなく、55 歳以上の全ての年齢階級において上昇している。また、参考指標の正規雇用・非正規雇用の状況において、女性は平成 27 年と令和 2 年を比較すると、非正規雇用労働者が正規雇用労働者を上回っているという状況は同じであるが、非正規労働者の割合が低下し、正規雇用労働者の割合が上昇している。また、女性の就業者数の総数も増加している状況である。引き続き、市内事業所での雇用拡大を推進し、職住近接の環境づくりを進め、男女ともに子育てと仕事を両立できるまちづくりに努められたい。

具体的な施策・事業と重要業績評価指標

(1) 大手・中核企業との連携

事業名	事業内容	KPI（重要業績評価指標）			担当	
		指標名	目標値			
			令和4年度実績	令和5年度実績		
① 官民連携まちづくり推進事業	官民連携のもと魅力あるまちづくりを進めるため「まちづくり企業サミット」を開催する。また、事務担当者間での分野ごとの課題解決に向けた検討会を定期的に開催する。	まちづくり企業サミットの開催	4年毎に開催	産業活性課	産業活性課	
			準備			
			開催			
		事務担当者間での検討会の開催	定期的に開催	産業活性課		
			-			
			-			
② 環境配慮事業者ネットワーク	企業等と連携し、ネットワーク加盟事業者数を増やすことで、地域での環境配慮への取組の向上を図る。	ネットワーク加盟事業者数	40者	環境課	環境課	
			34者			
			33者			
③ たま工業交流展の開催	地域の賛同を得られた中小企業のもつ優れた技術や製品を一堂に展示し、多種多様な交流による情報交換や技術革新の場を提供し、企業同士のマッチング支援を図る。また、商談会やセミナーを併せて開催することで、経営力向上を図るとともに、工業振興につながる場を提供する。	交流展の開催	継続開催	産業活性課	産業活性課	
			開催			
			開催			
④ 地元企業PR支援事業	・ものづくり企業などの産業を観光資源とした見学ツアーを実施し企業PRを行うとともに、地元企業の雇用力向上に繋げる。【企業見学ツアー】・市の公共施設に企業名等を冠する愛称を命名するネーミングライツ・パートナー事業をはじめとした、地元企業名を広げるPR活動を行う。	見学ツアー協力事業者数	累計45社	産業活性課	産業活性課	
			累計2社 年間2社			
			累計10社 年間8社			
		見学ツアー参加者数	累計700人	産業活性課		
			累計107人 年間107人			
			累計245人 年間138人			
		パートナー事業者数	現状維持(2社)	行政経営担当	行政経営担当	
			2社			
			2社			

(2) 中小企業・個人事業主の事業継続と事業承継支援

事業名	事業内容	KPI（重要業績評価指標）			担当
		指標名	目標値		
			令和4年度実績		
			令和5年度実績		
① 事業承継支援事業	近隣市、近隣市商工会、昭島市商工会等と連携し、事業承継の周知・啓発及び創業希望者の掘り起こしを行い、事業者の円滑な世代交代の支援に努めながら地域の活性化に繋げる。	相談件数	累計40件	産業活性課	
			累計10件 年間10件		
			累計13件 年間3件		
② ものづくり企業等操業支援事業	工場設備の操業改善費や、ものづくり中小企業者が操業維持するための市内の移転費用を補助するなど、ものづくり企業を支援する。	操業支援	継続実施	産業活性課	
			実施		
			実施		
③ 農業者支援事業	・効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者へ農業用器具や資材の購入の助成等を行うことで、効率的かつ安定的な農業経営支援を図る。【認定農業者支援事業】 ・新鮮な地元の農産物の安定生産及び減農薬農法を推進するための農業用施設設置に対する支援を行う。【農業用施設整備支援事業】	認定農業者数	現状維持 (21人)	産業活性課	
			21人		
			16人		
④ 緊急対策事業資金融資支援事業	新型コロナウイルス感染症等による経済悪化の影響を受けている中小企業者の支援のため、東京信用保証協会の保証により、市が取扱金融機関に融資のあっせんを行う。	昭島市緊急対策事業資金融資のあっせん	継続実施	産業活性課	
			実施		
			実施		

(3) 就労者や就労を希望する人の支援

事業名	事業内容	KPI（重要業績評価指標）			担当
		指標名	目標値		
			令和4年度実績		
			令和5年度実績		
① ハローワークとの連携	ハローワーク立川との連携により、あきしま就職情報室を運営するとともに、近隣市も含む優良企業と就職希望者のマッチングを行う就職面接会を共催し、就労希望者を就労に繋げる。	あきしま就職情報室来所者の就職人数	年間 350 人	産業活性課	
			年間 373 人		
			年間 363 人		
② 創業支援事業	創業に関する様々な相談に対応可能なワンストップ相談窓口を設置し、創業の支援を図る。	相談者数	年間 30 人	産業活性課	
			年間 27 人		
			年間 31 人		
③ 青梅線沿線地域産業クラスター協議会事業	青梅線沿線周辺地域でのものづくり企業に就職を考えている求職者等と地元有力企業とのマッチングの場を提供する。	協議会事業の実施	継続実施	産業活性課	
			実施		
			実施		
④ 障害者就労支援事業	障害者就労支援事業を実施する中で、労働行政機関などとの連携を図りながら、就労支援ネットワークを構築するとともに、企業に対し障害のある方の雇用促進を働きかける。	一般就労移行者数	年間 8 人	障害福祉課	
			年間 17 人		
			年間 14 人		
⑤ 女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの啓発	社会全体の持続的発展のために、女性の多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの実現に向け、講演会の開催や情報誌の発行により普及啓発を行う。	男女共同参画講演会参加者数	50 人	女性活躍支援担当	
			講演会：44 人		
			セミナー：28 人 計 72 人		
⑥ 生活困窮者自立相談支援事業	失業や経済的な理由により生活に困窮している人に対して、自立相談支援機関（くらし・しごとサポートセンター）において、多様な課題や問題の解決に向け関係機関と連携を図り、就労支援、就労準備支援などにより総合的かつ具体的な支援を行う。	自立相談の支援	講演会：0 人 セミナー：82 人 計 82 人	福祉総務課	
			継続実施		
			実施		

具体的な施策・事業に対する評価

(1) 大手・中核企業との連携

「官民連携まちづくり推進事業」については、環境をテーマにしたまちづくり企業サミットを開催し、官民連携のもと魅力あるまちづくりを進めるための関係を築いた。サミットでの企業間の取組・意見をもとに積極的に情報発信を行うなど、魅力あるまちづくりに努めていただきたい。

「環境配慮事業者ネットワーク」については、加盟事業者数は目標値を下回ったが、まちづくり企業サミットのパネリストは全て環境配慮事業者ネットワーク参加事業者が務めるなど、本ネットワークの活動を通じて企業等と連携した地域での環境配慮への取組の向上が図られたことは評価する。引き続き、加盟事業者を増やし、地域での環境配慮への取組の更なる向上を図られたい。

「たま工業交流展の開催」については、多摩地域全体の中小企業のもつ優れた技術や製品を一堂に展示し、多種多様な交流による情報交換や技術革新の場を提供することができた。参加企業の呼び込みが課題となっているため、他地域との交流を含めた開催内容等の抜本的な見直しや、成功事例等を積極的に発信していくなど、ビジネスマッチングの場の提供と併せて持続的な開催を検討することが望ましいと考える。

「地元企業PR支援事業」のうち、企業見学ツアーについては協力事業者数が8社となり、累計10社となった。産業まつりと連携してイベントを実施した結果、見学場所の都合で参加者の上限があったものの、市内のものづくり企業の周知が図られたと評価する。引き続き、各企業の事情を配慮し参加しやすい条件や環境を整えたうえでPR支援をされたい。

(2) 中小企業・個人事業主の事業継続と事業承継支援

「事業承継支援事業」については、引継ぎ支援センターから相談員を派遣し事業承継個別相談会やセミナーを開催するなどの支援を行った。経営者側の個々の事情もあり、支援に苦慮している状況だと認識している。事業承継について、後継者塾の開催や政策金融公庫等金融機関と連携を図るなど、支援の在り方について抜本的な発想転換を行い、行政ならではの特色ある取組を検討することが望ましいと考える。

「ものづくり企業等操業支援事業」では、工場に隣接する土地の宅地化など周辺環境の変化によりこれまでどおりの操業が困難となったものづくり企業に対し、設備改善等の経費の一部

を補助することにより事業継続を支援した。引き続き支援を行い、市内企業の持続的な発展と地域との共生を図られたい。

「農業者支援事業」については、農業従事者の高齢化が進み、認定農業者数は減少した。農業従事者の後継者確保に資する支援だけでなく、新規就農者を増やす環境づくりや緑地の確保等、多方面からの支援が考えられる。農業支援に何が求められているのかを把握することで、ニーズの高い分野に特に力を入れて支援していくことも検討されたい。

「緊急対策事業資金融資支援事業」については、融資の件数は37件、融資の総額は1億5,130万円であり、その融資に係る利子及び保証協会の保証料についての補助も行った。引き続き経営の安定化に資する支援をされたい。

(3) 就労者や就労を希望する人の支援

「ハローワークとの連携」については、令和5年度は就職人数が年間363人と昨年に比べて微減となった。しかし、徐々にコロナ前の就職件数に戻りつつあり、中でもパートタイム勤務や60歳以上のシニア層の就職件数が伸びている状況である。働き方も多様化しているため、正社員にこだわらず、どういった職種の希望が多いかなどを分析し、トレンドを把握しながら支援をしていくことを検討されたい。併せて、地元企業とのマッチング等、特色ある取組により地域に根差した支援を行うことも検討されたい。

「創業支援事業」については、令和5年度相談者数31人となり目標値を上回った。ワンストップ相談窓口を設置し、相談者に対し、補助金の案内や専門的に相談できる近隣施設の周知を行った。引き続き、ワンストップ相談窓口の活用について創業希望者に対してどのように周知していくか検討を行うなど、創業支援連携団体の協力も得ながら、柔軟なサポートを継続されたい。

「青梅線沿線地域産業クラスター協議会事業」については、クラスター管内の企業を東京しごとセンターが実施する合同企業説明会へ推薦することにより、求職者と企業のマッチングの場の提供を行った。協議会が推薦を行った全企業が説明会へ参加できるよう、環境や条件を整えるなどの働きかけを行い、地域の活性化と発展に資する支援をされたい。

「障害者就労支援事業」における一般就労移行者数は、目標値を超える14人であった。相談窓口として昭島市障害者就労支援センタークジラを設置し、障害のある方の一般就労の機会を図るとともに、安心して働くことができるよう就労面と生活面の支援を一体的に行っている。

引き続き、各個人のニーズにマッチした支援を行い、就職後も職場定着支援等の細部にわたり一貫したサポートを継続されたい。

「女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの啓発」については、令和5年度は講演会を取りやめ、多様なテーマを取り上げるためセミナーの回数を増やし、参加者は82人であった。小規模で多様なテーマを取り上げて開催するセミナーの方がニーズに応えられるという理由で開催形態の工夫を行ったことは評価できる。希望者が参加できるよう継続的な実施に努めていただきたい。

「生活困窮者自立相談支援事業」については、新型コロナの拡大防止に係る支援策が大幅に減少し、物価高騰が継続する中、失業や疾病等による様々な課題を抱えた生活困窮者に対して関係機関と連携を図り、就労支援、就労準備支援など総合的かつ具体的な支援を行うことにより、必要なサービスの提供につなげることができている。継続して必要な支援に努めていただきたい。

基本目標 2 昭島の魅力を発信する

政策指標の現状

◆政策指標 1 転入超過の維持

転入超過数※	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
	516 人	841 人	1,039 人	877 人

※転入者数から転出者数を差し引いた数。

出典：統計あきしま

◆政策指標 2 市民意識調査における愛着度の増加

愛着を持っている	令和元年	令和 5 年
	67.1%	72.2%

出典：市民意識調査

基本目標 2 の総評と政策指標の現状に対する評価

政策指標 1 転入超過の維持

令和 5 年の転入超過数は、877 人であり、近年転入超過が続いている状況である。昭島市の人口ビジョンにおいて、人口の将来展望は、令和 3 年の総人口 114,587 人をピークに令和 4 年以降は減少に転じると見通している。令和 6 年 4 月 1 日現在の総人口は 114,578 人であり、人口ビジョンに掲げるピーク人口にはほぼ達しているが、令和 4 年以降も人口の増加は続いている状況である。引き続き、市内外に向けた昭島市の魅力発信を行い、転入超過を維持するとともに、市内在住者が「住み続けたい」と思えるまちづくりに努めていただきたい。

政策指標 2 市民意識調査における愛着度の増加

市民意識調査結果において、ふるさととしての「愛着を持っている」と回答した市民の割合の最新値は、令和 5 年の 72.2% である。同調査において「愛着を持っていない」と回答した市民の割合は 18.4% である。愛着を持っていない理由で最も多いのは、「住み始めてから日があさいから」であり、次いで多いのは「昭島市のことによく知らないから」という結果である。

転入超過が続いている状況であるため、新たに転入されてきた方にもシビックプライドが生まれるよう、実際に住んでみて、昭島市の魅力を実感できるような取組に努めていただきたい。

具体的な施策・事業と重要業績評価指標

(1) 郷土伝統文化・郷土芸能・芸術の推進

事業名	事業内容	KPI（重要業績評価指標）			担当
		指標名	目標値		
			令和4年度実績		
			令和5年度実績		
① 文化財の保存活用事業	<p>・市内の有形無形の文化財や地域文化のデジタルアーカイブ化を計画的に推進していくとともに、現在の本市の様子を定点で捉え、また、高齢者からの聞き取り調査結果などをデジタル化し、神祭り等市の伝統行事や地域文化等を後世に伝えていくためのコンテンツを作成・公開する。【文化財・地域資料等デジタルアーカイブ化事業】</p> <p>・郷土資料室の常設・企画展示にICTを活用するとともに、展示替えにより飽きのこない魅力あるものとする。また、各種講演会やワークショップを開催し集客を図り、郷土伝統文化等を伝える。【郷土資料室展示・企画イベント事業】</p>	文化財等の公開閲覧数	年間 8,000 人	アキシマエンシス管理課	
			年間 25,648 人		
			年間 35,056 人		
		展示イベント事業の来場者数	年間 50,000 人		
			年間 39,675 人		
			年間 40,103 人		
② あきしま郷土芸能まつりの開催	地域に脈々と引き継がれてきた伝統・文化を一堂に集めた郷土芸能の祭典を開催し、市民の郷土への愛着心と地域のふれあいを高めるとともに、市内外からの集客を図り、昭島の魅力を発信する。	会場への来場者数	50,000 人	産業活性課	
			350 人		
			30,000 人		
③ 昭和の森芸術文化振興会との連携	昭島六団体、商工会、支援企業等から構成され、地域の芸術・文化的事業を通じて地域の活性化を図るために活動する昭和の森芸術文化振興会と連携し、昭和の森音楽祭や昭島市内在住の芸術家から公募した作品（絵画・陶芸・写真など）の展示会を開催し、音楽や芸術作品鑑賞の機会を提供する。	音楽祭への来場者数	1,500 人	企画政策課	
			1,001 人		
			1,300 人		
		公募展への来場者数	7,700 人		
			8,212 人		
			6,382 人		
④ 昭島市民会館文化事業協会との連携	市民の文化活動や福祉の増進を推進するための自主事業の実施にあたり、文化事業協会と連携し、市民会館を中心拠点とする文化芸術活動の充実・促進を図る。	自主事業来場者数	年間 10,500 人	市民会館・公民館	
			年間 5,682 人		
			年間 4,488 人		

(2) 昭島ブランド構築・推進

事業名	事業内容	K P I (重要業績評価指標)			担当
		指標名	目標値		
			令和4年度実績	令和5年度実績	
① 昭島ブランド構築・推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 「あきしまの水」を生かした製品・商品について、統一口ゴを用いたPRを実施することで、昭島ブランドの「あきしまの水」の周知を図り、本市の知名度を上げていく。 動画版「夢つなぎ人」や「あきしまの水が好き動画コンテスト」の入賞作品を市内外のイベントや施設等において放映することで、あきしまの水ブランドの推進を図り、本市の知名度を上げていく。 あきしまの水「アルミボトル缶」を市のイベント等で配布し、深層地下水100%のおいしい水道水をPRすることで、昭島ブランドの「あきしまの水」の周知を図り、本市の知名度を上げていく。 	ロゴの使用件数	年間 10 件	産業活性課	
			年間 12 件		
			年間 6 件		
		各種イベントでの配布数 (あきしまの水アルミボトル缶)	年間 10,000 本	水道部業務課	
			年間 7,152 本		
			年間 20,125 本		
② 深層地下水の保全事業	<ul style="list-style-type: none"> 雨水浸透施設の設置に要する費用を助成し、設置数を増やしていくことで、雨水浸水被害の防止・軽減を図り、地下水資源の保全・回復に努める。【雨水浸透施設設置助成事業】 雨水貯留槽の設置を促すことにより、雨水の利用促進を図り、散水等に使用する水道水を削減し、貴重な深層地下水を守る。【雨水貯留槽助成事業】 	雨水浸透施設設置数	年間 10 基	下水道課	
			年間 6 基		
			年間 15 基		
		雨水貯留槽設置数	年間 25 基	水道部工務課 環境課	
			年間 13 基		
			年間 11 基		

(3) 民間企業と連携した魅力づくり

事業名	事業内容	K P I (重要業績評価指標)			担当
		指標名	目標値		
			令和4年度実績	令和5年度実績	
① 観光まちづくり協会との連携	<ul style="list-style-type: none"> 観光案内所を基軸として、来訪者に地域の特産品やイベントなどの情報や昭島の魅力を発信する。 市や市内企業のPRを図るため、観光まちづくり協会が実施する口頭ショーケーションサービスや、ものづくり企業などを観光資源とした見学ツアーなどの事業を支援する。 	観光案内所利用者数	年間 10,000 人	産業活性課	
			年間 13,597 人		
			年間 14,729 人		
		ロケ実績数	年間 100 件	産業活性課	
			年間 117 件		
			年間 94 件		

事業名	事業内容	KPI（重要業績評価指標）			担当
		指標名	目標値		
			令和4年度実績		
			令和5年度実績		
② 日本郵便株式会社との連携	市内に12局ある郵便局のネットワークの活用を通じて、市と郵便局が相互に連携し、地域の活性化及び市民サービスの向上等を図る。	連携事業数	年間7事業	企画政策課	
			年間7事業		
			年間7事業		
③ 栗田工業ラグビー部との連携	市内にホームグラウンドを有する栗田工業ラグビー部と相互に連携し、スポーツの振興及び地域の活性化等に取り組む。	連携事業数	年間3事業	スポーツ振興課	
			年間0事業		
			年間3事業		
④ 市内文化財と水の名所めぐり事業	本市の史跡や文化財を専門のガイドとめぐり歩き、郷土の文化と歴史に触れながら、湧水や多摩川など魅力ある水の名所を訪れる事業を実施する。	参加者数	年間110人	アキシマエンシス管理課	
			年間37人		
			年間16人		
⑤ 昭島・昭和の森武藤順九彫刻園の運営支援	心豊かな市民生活及び活力ある地域社会を実現するため、世界で活躍する著名な芸術家の作品を、緑の空間で自由に鑑賞できるよう、行政・企業・作者が連携して彫刻園を運営する。	来場者数	年間18,000人	企画政策課	
			年間12,454人		
			年間13,682人		

(4) 多様な媒体を活用した情報発信

事業名	事業内容	KPI（重要業績評価指標）			担当
		指標名	目標値		
			令和4年度実績		
			令和5年度実績		
① 観光マップ作成	本市の観光資源を紹介する観光マップを作成・活用し、来訪者を呼び込む。	観光マップの配布数	年間3,500部	産業活性課	
			年間3,400部		
			年間21,000部		
② ふるさと納税の充実	郷土愛を育むとともに、あきしまの水をはじめ、市内事業者の魅力的な製品や事業をPRするため、ふるさと納税の返礼品を充実させる。	ふるさと納税件数	年間450件	企画政策課	
			年間307件		
			年間911件		
③ 公式キャラクターの活用	市の発行物等へ積極的に使用するとともに、外部団体等での使用の拡大を図り、公式キャラクターを通じて市の魅力の発信に活用することで、あきしまの認知度向上に繋げる。	利用件数	年間10件	企画政策課	
			年間12件		
			年間13件		

事業名	事業内容	KPI（重要業績評価指標）			担当	
		指標名	目標値			
			令和4年度実績			
			令和5年度実績			
④ 広報活動の展開	X（旧ツイッター）、インスタグラム及びあきしま公式動画チャンネルの動画等を活用した様々な広報媒体により、昭島市の魅力を市内外に向けてPRする。	X（旧ツイッター）フォロワー数	累計 9,000人	累計 7,070人 新規 558人	広報課	
		インスタグラム フォロワー数	累計 7,573人 新規 503人	累計 2,000人		
			累計 1,596人 新規 319人	累計 2,030人 新規 434人		
		動画作成	年間 10本	年間 11本	広報課	
			年間 8本	年間 40件		
			年間 25件	年間 30件		
⑤ メディア等を活用した情報発信	・市の魅力や市政情報を、新聞やテレビなどを通じて発信してもらうため、報道機関に対し、プレスリリースを行う。 ・市の魅力を発信するため、多言語観光情報サイト（Guidoor）に、市の観光情報、イベント情報、その他施設案内などを掲載するとともに、適宜情報掲載の更新を行う。 ・観光まちづくり協会が実施しているロケーションサービスへの支援を行うことで、市をPRする。	報道依頼件数	適宜更新	実施	企画政策課	
			実施	年間 100件		
			年間 117件	年間 94件		
		ロケ実績数（再掲）	年間 100件	年間 117件	産業活性課	
			年間 94件	年間 94件		
			年間 100件	年間 100件		

具体的な施策・事業に対する評価

（1）郷土伝統文化・郷土芸能・芸術の推進

「文化財の保存活用事業」における文化財の公開閲覧数は、令和5年3月に2つのコンテンツを追加したことにより閲覧数が大幅に増加した。優良なコンテンツは昭島の魅力発信に資するものであり、また、市内の有形無形文化財や地域文化等のアーカイブ化は、地域の歴史や文

化財に対する理解を促進し、広い世代に継承するための重要な役割を果たすものであるため、引き続きデジタルアーカイブ化を計画的に推進されたい。また、展示イベント事業の来場者数は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、目標値には達していないものの前年度より増加した。歴史や文化への理解が深まるICTを活用したコンテンツの提供や体験型の企画展を開催するなど、引き続き昭島の歴史文化について知識を深める場を提供できるよう、工夫を継続されたい。

「あきしま郷土芸能まつりの開催」は、コロナ禍を経て4年ぶりの屋外開催となった。飲食ブースを設けず本祭の1日のみの開催としたため、目標値には達していないものの、コロナ前に及ぶ来場者数があった。地域に根付いた伝統文化や郷土芸能が一同に集まる貴重なイベントは、市民の郷土への愛着心と地域のふれあいを高めるとともに、市内外からの集客を図り、昭島の魅力を広く発信できるものとして評価できるため、引き続き協賛企業との連携も強化しながら、より優良なイベントを提供できるよう努められたい。

「昭和の森芸術文化振興会との連携」のうち昭和の森音楽祭については、目標値には届かなかつたもののコロナ禍前の来場者数を超え、目標値に近づきつつある。引き続きイベントの積極的なPR等により、新規・リピーター双方の獲得に努められたい。芸術家公募展については、来場者数が目標値を下回ったものの、アンケートの記入依頼を積極的に行うことで課題分析に繋げることができた。アンケート結果は総じて満足度が高く、作品公募のエントリー数は前回を上回っており、芸術活動への興味・関心の高さが伺える。来場者は高齢者が多いため、若年層などへの訴求ポイントを探り、幅広い世代に芸術作品に触れる機会を提供できるよう努められたい。

「昭島市民会館文化事業協会との連携」における自主事業来場者数については、自主事業の実施回数が減っていることもあり、来場者が減少した。幅広い分野でイベントを実施することにより来場者数が目標値を上回ることを期待するとともに、イベント実施の周知徹底や費用負担の比較的少ない共催事業を増やすなど、更なる工夫の検討をされたい。

(2) 昭島ブランド構築・推進

「昭島ブランド構築・推進事業」において、あきしまの水ボトル缶の配布については、水道施設見学者や各種イベントでの配付に加え、能登半島地震の際には石川県穴水町へ支援物資として送るなど、あきしまブランドのPRだけではなく、災害支援に資することができた点が評価できる。深層地下水100%の安全でおいしい水道水に関しては既に昭島の魅力として市内で

は定着していると考えられるため、今後は対外的なプランディングを具体的に検討する段階にあり、教育分野や他自治体との広域的な取組を行うなど、市外へ魅力を伝える更なる工夫の検討をされたい。

「深層地下水の保全事業」のうち雨水浸透施設設置数は、関連イベントにおける積極的な周知などを行ったことで目標値を上回った。雨水貯留槽設置数は、手続きの簡素化や刊行物でのPRなどを行ったが、目標値を下回った。昭島市の水道水が深層地下水であることについては既に浸透しているが、その保全についても理解を求めるため、今後も積極的な周知を図られたい。

(3) 民間企業と連携した魅力づくり

「観光まちづくり協会との連携」において、観光案内所利用者数は目標値を大きく上回っており、市内外への昭島の魅力発信につながるものであると評価する。観光まちづくり協会の自主イベントをきっかけに昭島市を訪れた方が、今後も昭島市に足を運んでもらえるよう、引き続き魅力発信に努められたい。

「日本郵便株式会社との連携」では、地域に根差した郵便局のネットワークを活用した見守りやパトロールをはじめ、令和5年度からは夏季期間にクールシェアとして郵便局ロビーを開放する等の連携を行い、市民サービスの向上を図ることができたと考える。引き続き、地域の活性化につながる連携事業を展開し、昭島市の一層の魅力発信を推進されたい。

「栗田工業ラグビー部との連携」における連携事業数については、くじら祭パレードへの参加や子ども向けラグビー体験等合計3事業が行われ、目標値を達成できた。引き続き、スポーツ振興課を含めた多種複数の事業との連携を模索し、昭島市の魅力づくりにつなげていただきたい。

「市内文化財と水の名所めぐり事業」については、コロナ禍で開催回数を減らした前年度と同様の回数であったこともあり、参加者数は目標値に達しなかった。今後、産業振興・健康推進を担う部署や観光まちづくり協会との連携事業等により、事業の認知度・関心度の向上を図り、昭島の魅力発信に資する工夫を検討されたい。

「昭島・昭和の森武藤順九彌刻園の運営支援」については、東京都主催のデジタルスタンプラリーのラリーポイントとなったこと等、露出する機会が増えたことが知名度向上につながったと考えられる。目標値は下回ったものの来場者数は増加傾向にあるため、引き続き機会をと

らえて更なる周知を行い、市内外からの来場者増加につなげ、昭島市の魅力が広く発信されることに期待したい。

(4) 多様な媒体を活用した情報発信

「観光マップ作成」については、昭島市の特徴・観光情報を網羅した新たな観光マップを作成し、都立図書館や観光情報センター等での継続配布に加え、市内ホテルや郵便局、不動産会社等に合計 21,000 部を広く配布し、市の魅力をより多くの人に広める努力が行われた。協力施設については、継続的な配架協力を依頼しつつ、昭島市への来訪者が増加することに期待したい。

「ふるさと納税の充実」については、返礼品が追加されたことに加え、令和 5 年 9 月末から開始した旧新幹線電車図書館の改修を目的としたクラウドファンディングの開始により、納税件数は大幅に上昇した。クラウドファンディングをきっかけとして一般のふるさと納税にも興味関心を持ってもらうよう、引き続き、新たな返礼品の開拓に努め、昭島市の認知度の向上と市内事業者の販路拡大につながることを期待する。

「公式キャラクターの活用」については、市の発行物への使用のほか、外部団体での使用も増え、利用件数は目標値を上回った。指標とはしていないが、公式キャラクターの各種イベントへの出演も近年増加しており、認知度も年々定着してきていると考えられる。引き続き、公式キャラクターを通じて市の魅力を発信できるよう努められたい。

「広報活動の展開」については、X（旧ツイッター）やインスタグラムによる積極的な情報発信を行った結果、フォロワー数は順調に増加している。投稿については、各主管課によるものであり、タイムリーな情報発信が行われているものと考える。フォロワー数は増加しているので、継続的な情報発信を行い、閲覧数を伸ばしていくよう努められたい。また、情報を受け取った人のリアクションやフォロワーの動向を分析することでプロモーションの精度を高め、継続的に情報発信を行っていただきたい。併せて、令和 6 年度に実施した市制施行 70 周年記念事業とその情報提供の成果を総括し、より魅力的な情報発信にも期待したい。

「メディア等を活用した情報発信」のうち報道依頼件数については、目標件数には届かなかったものの、新聞記事への掲載に結びついたものもあることから一定の効果はあったと考える。ロケ実績数については、新たなエキストラの登録やロケ弁事業者の登録数増加等努力が見られるが、ポストコロナからは地方へ撮影が分散していることから、ロケ数としては目標値に

達しなかった。今後も近隣の自治体や観光協会と連携を強め、地域全体で撮影を呼び込み、あきしまの水の対外的な PR を織り込むなどの工夫を取り入れながら、地域活性化へつなげていきたい。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

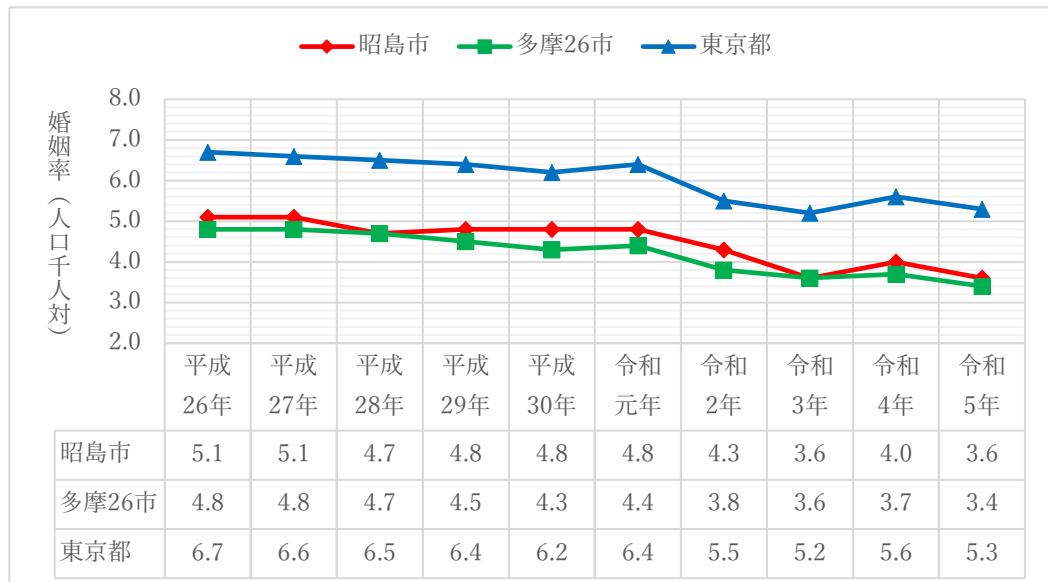
政策指標の現状

◆政策指標1 婚姻数の増加

婚姻数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	445組 890人	412組 824人	413組 826人	434組 868人

出典：事務報告

(参考) 人口千人当たりの婚姻率の年次推移



※届出時の夫の住所により分類

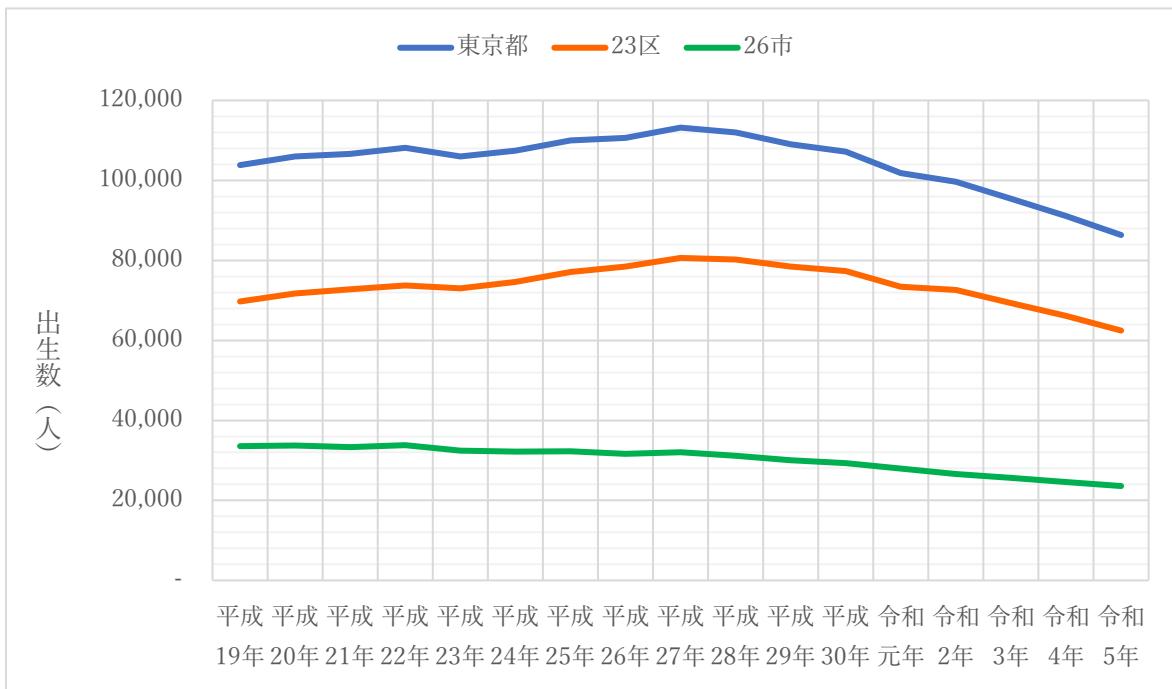
出典：人口動態統計（東京都保健医療局）

◆政策指標2 出生数の増加

出生数	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	953人	934人	903人	903人	860人	836人	861人	824人	791人	764人	783人	719人

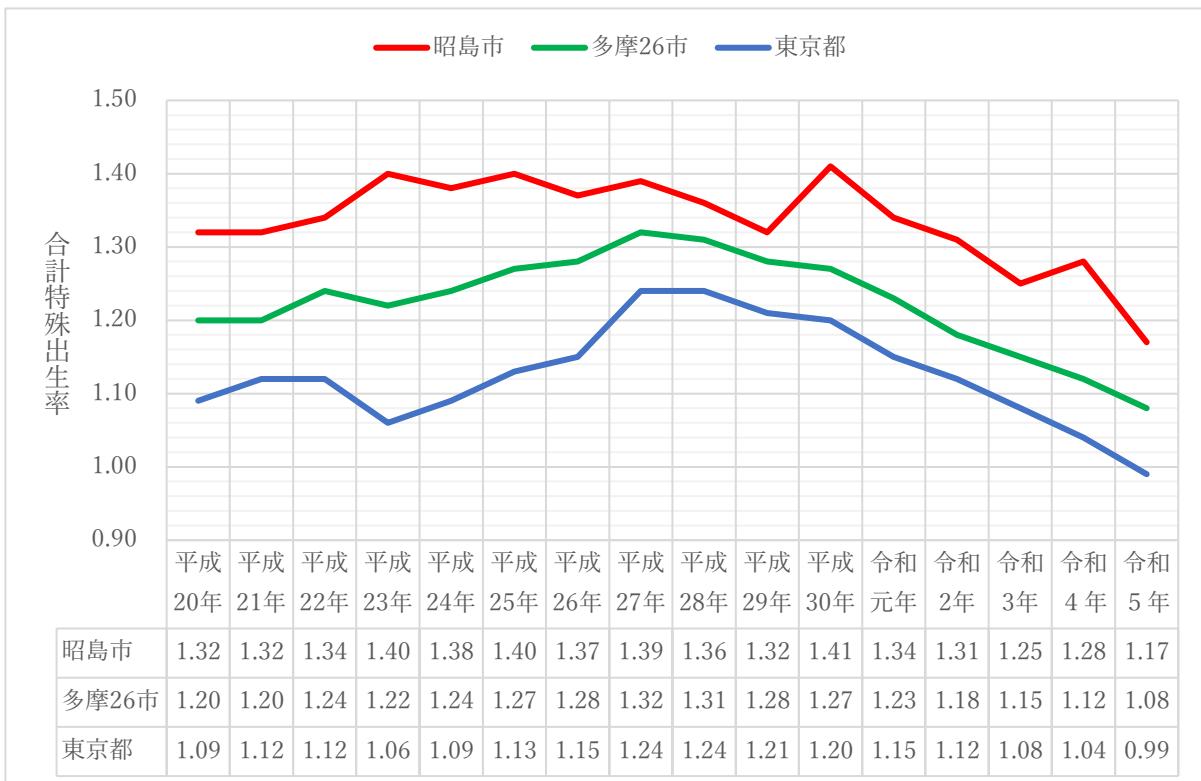
出典：統計あきしま

(参考) 出生数の推移



出典：人口動態統計（東京都福祉保健局）

(参考) 合計特殊出生率の推移



出典：人口動態統計（東京都保健医療局）

◆政策指標3 保育所入所待機児童数の解消

保育所 入所待機児童数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	15人	13人	6人	16人

出典：子ども育成支援課資料

基本目標3の総評と政策指標の現状に対する評価

政策指標1 婚姻数の増加

令和5年度の婚姻数は、434組868人であった。直近4年間は450組を下回り、低下が続いている状況である。人口千人当たりの婚姻率については、低下傾向にあり、令和2年と3年に大きく低下し、令和4年は上昇したものの、令和5年は再度低下した。なお、東京都全体及び多摩26市においても同じ傾向が見られる。総合戦略を策定するにあたり、市の取り組むべき施策検討の基礎資料を得ることを目的として実施した「結婚・出産・子育てに関する意識調査」では、独身者の64.6%が「結婚したい」と回答している。同調査においては、結婚支援として行政に望む施策は、「安定的な収入確保のための就職支援をする」が最も多く、次いで「企業等に働きかけて、職住近接や労働時間短縮など働きやすい職場の環境整備を奨励する」となっているため、基本目標1の取組と併せて進めることにより、婚姻数が増加することを期待する。

政策指標2 出生数の増加

令和5年の出生数は、719人であった。出生数は長期的に減少傾向にあり、平成28年に900人を下回り、4年後の令和2年には800人を下回るという急速なペースで減少が進行している。都内全体でも平成27年をピークに出生数が減少に転じて以降減少傾向が続いている。合計特殊出生率については、平成25年以降長期的に減少傾向にあり、令和4年は4年ぶりに上昇に転じたが、令和5年にまた減少した。東京都では史上初めて「1.0」を切る危機的な状況となっている。引き続き合計特殊出生率の上昇を維持できるような取組を行い、出生数の増加につながるよう期待する。

政策指標 3 保育所入所待機児童数の解消

保育所待機児童数は令和4年までは年々減少を続けていたものの、令和5年は増加し、その解消には至っていない。女性就業率のM字型曲線の解消を期待するとともに、それに対応できるよう待機児童数の解消にも引き続き努められたい。

具体的な施策・事業と重要業績評価指標

(1) 結婚の希望をかなえる環境づくり

事業名	事業内容	KPI（重要業績評価指標）			担当
		指標名	目標値	令和4年度実績	
① ハローワークとの連携	ハローワーク立川と本市の連携により、あきしま就職情報室を運営するとともに、近隣市も含む優良企業と就職希望者のマッチングを行う就職面接会を共催し、就労希望者を就労に繋げる。	あきしま就職情報室来所者の就職人数（再掲）	年間 350 人	年間 350 人	産業活性課
			年間 373 人	年間 373 人	
			年間 363 人	年間 363 人	
② 創業支援事業	創業に関する様々な相談に対応可能なワンストップ相談窓口を設置し、創業を希望する方へのアプローチを行うとともに、経済的理由で結婚に至らない人の支援を行う。	相談者数（再掲）	年間 30 人	年間 30 人	産業活性課
			年間 27 人	年間 27 人	
			年間 31 人	年間 31 人	

(2) 妊娠・出産の希望をかなえる支援

事業名	事業内容	KPI（重要業績評価指標）			担当
		指標名	目標値		
			令和4年度実績		
			令和5年度実績		
① にんしん・育児SOS相談事業	妊娠期から就学までの育児に関する様々な相談に対し、保健師、助産師、心理士等が専門に特化した相談支援を行うことで、家族の健康向上を図る。	妊娠に関する助産師相談支援	継続実施	子ども家庭センター担当	
			実施		
			実施		
		育児に関する心理師相談支援	継続実施	子ども家庭センター担当	
			実施		
			実施		
② フレッシュママパパ学級	子育てには父親の育児参加が大切で、特に妊娠中から母親をサポートすることが重要であることから、「フレッシュママパパ学級」を開催し、夫婦が協力し、安心して子育てに臨めるよう支援する。	参加組数	年間 156 組	子ども家庭センター担当	
			年間 149 組		
			年間 203 組		
③ 産後ケア事業	体調不良や易疲労感、育児不安の強い産婦に対し、助産師等の専門職による支援を出産後早期に導入することで、母体を助け、授乳関連のトラブルを予防し、育児に関する知識を培うなど健やかな母子関係の育成を図る。	産後ケアを希望する産婦利用率	100%	子ども家庭センター担当	
			100%		
			100%		
④ 多子出産お祝い事業	少子高齢化が進み多子世帯が減少している中で、第2子以降の出生に対して、ご家族への祝福を込めて地域特産品等のお祝い品を贈呈する。	第2子以降の出産人数	年間 450 人	子ども育成支援課	
			年間 397 人		
			年間 375 人		

(3) 安心して子育てできる環境づくり

事業名	事業内容	KPI（重要業績評価指標）			担当
		指標名	目標値		
			令和4年度実績		
			令和5年度実績		
① 保育所入所待機児童数の解消	計画的に既存園舎の改修を実施し保育所定員枠の拡充を図るとともに、保育の質・量の拡充を図ることで、待機児童数の解消を目指す。	待機児童数	解消（0人）	子ども育成支援課	
			6人		
			16人		
② 医療的ケア児保育支援事業	保育所等において医療的ケア児の受け入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活向上の支援を図る。	受入れ可能施設	累計5施設	子ども育成支援課	
			累計2施設 新規2施設		
			累計4施設 新規0施設		
③ 一時預かり保育	保護者の病気、出産などにより、保育所等に通っていない児童の一時預かり保育（生後57日～未就学児）のほか、地域子育て支援拠点において心身のリフレッシュなどによる短時間の預かり保育（生後57日～3歳児）や就労のために保育が必要な待機児童を一定期間預かる定期利用保育（おおむね1歳～2歳児）の利用を促進する。	利用者数	年間20,450人	子ども育成支援課	
			年間22,643人		
			年間24,273人		
④ 休日保育	休日に仕事などの理由で、家庭での保育ができないときの一時保育を行う。	利用者数	年間500人	子ども育成支援課	
			年間173人		
			年間436人		
⑤ 子育て短期支援事業	保護者の病気や出産、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等により家庭での児童の養育が一時的に困難な場合に、児童福祉施設内などで休日・宿泊を含めたショートステイ及び夜間のトワイライトステイを実施する。	ショートステイ利用者数	年間110人	子ども家庭センター担当	
			年間90人		
			年間111人		
		トワイライトステイ利用者数	年間116人	子ども育成支援課	
			年間5人		
			年間38人		

事業名	事業内容	K P I (重要業績評価指標)			担当
		指標名	目標値		
			令和 4 年度実績		
⑥ 病児・病後児保育	保育所等に通所中の児童で、病気や病気の回復期など、集団生活が困難な場合の一時預かりを行う。	利用者数	年間 450 人	子ども育成支援課	
			年間 325 人		
			年間 354 人		
⑦ 多子世帯保育所等利用負担軽減補助事業	第 2 子以降の未就学児を対象とした一時預かり及び病後児保育に係る利用者負担額を補助することで、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進する。	利用者数	年間 3,000 人	子ども育成支援課	
			年間 3,138 人		
			年間 3,706 人		
⑧ ファミリーサポートセンター	子育てが必要な方と子育てをお手伝いする方を結ぶ会員制の育児支援ネットワークサービスの利用促進を図ることで、子育て世代の子育て支援を行う。	利用者数	年間 4,710 人	子ども育成支援課	
			年間 2,483 人		
			年間 3,952 人		
⑨ 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）	地域の身近な場所で、0 歳から 3 歳までの子どもと保護者が気軽につどい、相互交流、情報提供、子育ての不安や悩みを相談できる場を提供することで、安心して子育てできる環境整備に努める。	利用者数	年間 48,500 人	子ども育成支援課	
			年間 33,580 人		
			年間 39,708 人		
⑩ 教育・発達総合相談（未就学児）	0 歳から 18 歳までの特別な配慮が必要と思われる子どもに関する保護者からの相談、関係機関からの相談・支援を行うため、教育部門と福祉部門が一体となった相談窓口を設置し、適切で継続した相談・支援を実施する。	相談件数	年間 670 件	子ども家庭センター担当	
			年間 1,278 件		
			年間 1,345 件		
⑪ 学童クラブ待機児童の解消	子ども子育て支援事業計画に基づき、学童クラブ入所児童の確保に努める。	待機児童数	現状維持（解消）	子ども育成支援課	
			0 人		
			18 人		
⑫ 放課後子ども教室	放課後において市内全小学校の校庭・体育館・余裕教室等を利用し、1 年生から 6 年生までの児童に安全・安心な居場所を提供する。また、国における新・放課後子ども総合プランに基づき、学童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な又は連携による事業の推進に努める。	登録児童数	年間 3,000 人	子ども育成支援課	
			年間 2,463 人		
			年間 2,806 人		

事業名	事業内容	KPI（重要業績評価指標）			担当
		指標名	目標値		
			令和4年度実績		
			令和5年度実績		
⑬ 児童センターの充実	多世代間の情報提供や相談、交流の場等の機能を持つ児童センターについて、今後も子どもの意見等を取り入れながら事業を実施し、その充実を図る。	利用者数	年間 50,000 人	子ども育成支援課	
			年間 34,213 人		
			年間 46,870 人		
⑭ 子ども食堂推進事業	子ども食堂等を実施する民間団体を支援し、地域の方々との交流や子どもや保護者の居場所づくりを推進する。	支援団体数	13 団体	子ども家庭センター担当	
			6 団体		
			6 団体		
⑮ リーダーズクラブの育成	小学生リーダー講習会・中学生リーダー講習会を受講した中高生を中心とした活動団体であるリーダーズクラブを支援し、活動の活性化を推進することで、未来を担う青少年のリーダーとしての経験を積み、資質の向上を図る。	リーダー講習会参加者数	小学生 年間 1,800 人	子ども未来課	
			小学生 年間 135 人		
			小学生 年間 701 人		
			中学生 年間 20 人	子ども未来課	
			中学生 年間 16 人		
			中学生 年間 12 人		
		リーダーズクラブ会員数	年間 50 人	子ども未来課	
			年間 30 人		
			年間 8 人		
⑯ 青少年フェスティバルの開催	未来を担う青少年が自ら企画・運営し、地域との交流と連帯の場を創造する機会の一つとして実施することで、青少年の健全育成に努める。	来場者数	22,000 人	子ども未来課	
			0 人		
			16,000 人		
⑰ 青少年スポーツ大会	各小学校地区委員会地域の小学校校庭・体育館等で子どもたちが地域の方々とスポーツを親しむことにより、協力し合うことの大切さを学ぶとともに、体力増強にも資することで、青少年の健全育成を図る。	参加者数	3,000 人	子ども未来課	
			0 人		
			445 人		

具体的な施策・事業に対する評価

(1) 結婚の希望をかなえる環境づくり

「ハローワークとの連携」と「創業支援事業」を実施した。これらの事業は、経済的理由により結婚に至らない人を減らすことを目的とするものである。評価については、基本目標1(3)に記載。

(2) 妊娠・出産の希望をかなえる支援

「にんしん・育児 SOS 相談事業」のうち、妊娠に関する相談は 373 件であった。助産師・保健師を毎日配置したことにより、相談者の相談したいタイミングで、妊娠期の様々な相談に応じることが可能であること、また伴走型相談支援事業による妊娠 8 か月での相談等も開始されたことにより、妊婦の健康向上に寄与したものと考える。育児に関する相談については、助産師・保健師が 197 件、心理士が 478 件に対応した。育児に関する相談は 1 回の相談で解決しない内容も多いが、心理士を週 4~5 日配置することで、育児に関する悩みや家族の心理的課題等の相談に随時対応することが可能となり、問題の解消を図ることができたと評価する。今後、児童福祉分野との連携強化にも努め、切れ目のない一体的な支援をされたい。

「フレッシュママパパ学級」は、働いている両親が参加しやすいように土曜日に開催する学級を増やしたところ、参加組数が目標値を上回った。内容の異なる学級は複数受講できるように配慮し、出産前の不安を解消することにつながったと評価する。

「産後ケア事業」については、希望する産婦全員に訪問型 540 件、デイケア型 285 件、宿泊型 141 件の産後ケアを提供することができた。対象事業所を拡充し、訪問型の 5 回は利用者負担を無料にするなど、市民が利用しやすい環境を整え、産後の生活のサポートに資するものであったと評価する。利用者が年々増加傾向であるため、さらに事業所を拡充し、利用者の安全確保のための環境整備にも努められたい。

「多子出産お祝い事業」では、375 人の出生に対して、お祝い品を贈呈した。第 2 子以降の出生数は年々減少傾向にある。出生率の低下への対応については、基礎自治体単独では困難な課題ではあるが、当該事業の継続だけではなく、後述する安心して子育てできる環境づくりに資する事業にも注力し、継続的な情報発信により制度やサービスの周知を徹底するなど、総合的な支援の充実に努められたい。

(3) 安心して子育てできる環境づくり

「保育所入所待機児童数の解消」については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、育休からの復職や求職希望者が増加したことから、目標値の解消（0人）には至らなかった。昭島駅北口の宅地開発等に伴い、子育て世代・共働き世帯の流入人口が増加することが見込まれるため、引き続き課題の解決について検討されたい。

「医療的ケア児保育支援事業」では、保育施設での受入れを可能にするため、保育施設と協同して研修等を実施し、環境整備に努め、4施設で受入れを実施した。

「一時預かり保育」については、利用者数が目標値を上回った。就職活動等においても利用できるものであり、安心して子育てできる環境づくりに資するとともに就労を希望する人等の支援にも資するものであると評価する。

「休日保育」の利用者数は目標値を下回ったが、昨年度より増加しており、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、さらに実施施設を増設したことにより、利用者が増え充足することができた。年間500人を受け入れる体制が取れていることから、利用者数のみで評価することはできないものと考えるが、引き続きニーズに対応できるよう取組を進められたい。

「子育て短期支援事業」のうちショートステイについては、111人の利用があり、目標値を上回った。子育てに精神的負担を抱える保護者は多く、その負担軽減につながったものと考える。トワイライトステイについては利用者数が昨年度より増加したものの目標値を下回った。在宅・テレワーク等保護者の働き方が多様化し、利用数が減少したことが要因と考える。

「病児・病後児保育」の利用者数は昨年度より増加したものの目標値を下回った。急に病児・病後児保育が必要になった時にいつでも利用ができるよう、制度の周知方法を工夫されたい。

「多子世帯保育所等利用負担軽減補助事業」については、利用者数が目標値を上回った。幼稚園在園児の保護者が、就労のため長時間の預かり保育を利用するケースも多く、子育てをしやすい環境づくりに資するものであったと評価する。

「ファミリーサポートセンター」の利用者数は昨年度を上回ったものの目標値には届かなかつた。利用調整の難しさ等事業の課題を引き続き調整・協議し、事業継続に努めていただきたい。

「地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）」については、利用者数は目標値を下回ったものの昨年度より増加した。引き続き地域ごとに親子で安心して集える環境を整えていただきたい。

「教育・発達総合相談（未就学児）」については、目標値を大きく上回る 1,345 件の相談に対応した。相談窓口の周知・啓発を行い、相談件数は年々増加傾向にあり、未就学の時期から相談を受けることで、早期支援につながっているものと評価する。

「学童クラブ待機児童の解消」については、年度当初の待機児童数は 91 人であったため、小学校の余裕教室を活用し、放課後の居場所づくり事業等の取組を行い、2 月には待機児童が解消された。今後も年度当初の待機児童数の増加が見込まれるため、小学校と連携して余裕教室の活用、定員数増も含め引き続き待機児童の解消に努められたい。

「放課後子ども教室」については、令和 2 年度以降登録児童数が目標値を下回る状況が続いているが、令和 5 年度の登録児童数は 2,806 人となり、昨年度より増加した。引き続き事業の周知及び関係機関との連携を図り、児童への安全・安心な居場所の提供に努められたい。

「児童センターの充実」については、利用者数が目標値を下回ったが、コロナ禍で利用者数が急激に減少した令和 2 年度以降利用者数は増加している。運営委員会、児童の意見を取り入れながら事業を実施し、引き続き充実を図られたい。

「子ども食堂推進事業」の支援団体数は 6 団体であった。支援団体数は前年度と同数であったが、大幅に活動回数を増加した団体もあり、支援の充実につながった。各団体の活動の現状や困りごとのヒアリングを重ねつつ、引き続き地域の方々との交流、子どもや保護者の居場所づくりにつながる支援をされたい。

「リーダーズクラブの育成」については、参加者数が目標値を下回ったものの、小学生リーダー講習会についてはポストコロナとなってからの小学校地区委員会の活動が活発になり、昨年度より 566 人参加者が増加した。中学生リーダー講習会については、宿泊学習が再開したものの参加者は伸びず、講習会の存在と有用性を周知徹底していく必要がある。リーダーズクラブは会員が地域活動に協力することにより、地域との関わりやリーダーとしての経験、資質の向上を図るものである。これまでリーダー講習会での活動を通してリーダーとしての自覚が芽生え、青少年フェスティバルや成人式の実行委員に立候補し、自主的に参加するケースもあり、その成果が期待できるため、今後は他自治体の類似団体を含め、様々な交流を積極的に行い、活発な活動をされたい。

「青少年フェスティバルの開催」と「青少年スポーツ大会」については、コロナ禍の令和2年度以降3年間開催を見送ったため、開催にブランクがうまれ、試行錯誤しながらの実施であった。参加者数は目標値に達していないが青少年の健全育成に資するイベントであり、若い担い手・リーダーとなる子どもたちを育てることが、昭島を引っ張っていく健全な人材育成につながることから、周辺自治体との共同での実施や、地域、実行委員会、関係機関等との連携を強化により、イベントの充実化を図っていただきたい。

基本目標4 心豊かに安心して住み続けられるまちをつくる

政策指標の現状

◆政策指標1 住み続けたいと思う市民の割合の増加

住み続けたい	令和元年	令和5年
	81.8%	85.5%

出典：市民意識調査

基本目標4 の総評と政策指標の現状に対する評価

政策指標1 住み続けたいと思う市民の割合の増加

市民意識調査結果において、「住み続けたい」と回答した市民の割合の最新値は、令和5年の85.5%であり、令和元年度調査より3.7ポイント増加している。同調査において「住み続けれたくない」と回答した市民の割合は4.7%である。住み続けたい理由としては「長く住んでいるから」(37.1%)が最も多く、次いで「便利で暮らしやすいから」(33.0%)、「水がおいしいから」(12.8%)、「緑が多く自然環境が良いから」(9.9%)の順となっている。昭島市が「人間尊重」「環境との共生」をまちづくりの理念として、安全で利便性に富んだ都市基盤と水と緑の自然環境が調和した、快適で暮らしやすい住宅都市として発展を遂げてきた結果を反映したものであると考えられる。引き続き、新たな時代に向けて時勢をとらえた施策を展開し、「訪れたい 住んでみたい 住み続けたい あきしま」「ここで生業をしたい 生業を続けたい あきしま」の構築に努められたい。

3. 重要業績評価指標（KPI）の変更等について

本委員会での意見を踏まえ、庁内推進委員会において検討した結果、以下の2項目につき重要な業績評価指標（KPI）を変更し、基本目標の達成に向けた取組を進めることとした。

KPIに対する外部委員会意見

基本目標 基本施策	事業名	KPIへの外部委員会意見
2 昭島の魅力を発信する (4) 多様な媒体を活用した情報発信	広報活動の展開	インスタグラムフォロワー数については、令和3年度に運用開始して以来フォロワー数が増加しており、令和5年度の実績時において既に目標値を達成している。SNSの流行及びフォロワー数が時流に大きく影響を受けることも想定できるが、令和5年度の新規フォロワー数をベースに更に高い目標値に変更されたい。

変更後のKPI

事業名	KPI	目標値	
		策定時	変更後
広報活動の展開	インスタグラム フォロワー数	累計 2,000人	累計 3,400人

(2) 女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの啓発（男女共同参画講演会参加者数）

KPIに対する外部委員会意見

基本目標 基本施策	事業名	KPIへの外部委員会意見
1 誰もが安心して働く環境を整える (3) 就労者や就労を希望する人の支援	女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの啓発	講演会という大規模で聴講形式の啓発活動よりも、意見交換が行いやすい小規模な啓発活動であるセミナー形式の方が、多様なニーズのある時世に合致しているという事業担当課の意見を尊重したい。複数のテーマについてセミナーを開催することで、多様な切り口から広く啓蒙活動を行い、ニーズに応えた効果の高い事業を実施していただきたい。

変更後のKPI

事業名	目標値		目標値	
	策定時	変更後	策定時	変更後
女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの啓発	男女共同参画講演会参加者数	男女共同参画講演会・セミナー参加者数	50人	90人

4. 評価を終えて

今回の評価・検証において、計画期間内に目標値を達成できる見込みのKPIについては、達成後も引き続き取組を進められるよう、目標値の上方修正の検討を行ったところである。総合戦略の推進にあたってはPDCAサイクルの運用が求められていることから、本委員会はPDCAサイクルのうちCheck（評価）機能を担っているが、評価は更なる発展に向けたAction（改善）を行うためのものであり、常に事業効果や内容の検証を行い、目標以上のものを達成できるように努められたい。

また、後期計画の検討に当たっては、事業実施の効果を説明性の高い数値で定量化しKPIとして設定することを課題としていただきたい。一方で、数値では効果を測れないものがあることも事実である。どの事業においても数値のみにとらわれることなく、事業の取組による効果を多角的に分析し、今後の取組にフィードバックするという視点を持って取組を推進し、「訪れてみたい　住んでみたい　住み続けたい　あきしま」「ここで生業をしたい　生業を続けたい　あきしま」の構築を進めていただきたい。

■附屬資料

1. 昭島市総合戦略推進委員会要綱

(設置)

第1条 昭島市における総合戦略に係る施策を推進するため、昭島市総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告する。

(1) 昭島市における総合戦略に係る施策の推進及び効果検証並びに見直しに関すること。

(2) その他市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員8人以内をもって組織する。

(1) 官公庁の職員、学識経験者並びに産業、金融、労働及び報道等の分野において識見を有する者 6人以内

(2) 公募による市民 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、委員会の議長となる。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴取等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、説明又は意見を聴取することができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月22日から実施する。

附 則

この要綱は、令和5年5月1日から実施する。

2. 昭島市総合戦略推進委員会委員名簿

(敬称略)

番号	氏名	所属団体名	備考
1	松本 祐一	多摩大学総合研究所	委員長
2	橋本次美子	立川公共職業安定所	副委員長
3	小野 修	昭島緑郵便局	
4	桑原 圭子	株式会社ジェイコム東京多摩局	
5	武藤 茂	昭島市商工会	
6	和田 幸一	日本電子株式会社	
7	久保 充司	一般公募市民	
8	松崎 秀雄	一般公募市民	

3. 昭島市総合戦略庁内推進委員会要綱

(設置)

第1条 昭島市における総合戦略に係る施策を推進するため、昭島市総合戦略庁内推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 昭島市総合戦略の推進及び効果検証並びに見直しに関すること。
- (2) その他総合戦略に関して必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員15人をもって組織する。

- 2 委員長は、企画部長をもって充てる。
- 3 副委員長は、市民部長をもって充てる。
- 4 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員会の議長となる。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の構成員以外の者を委員会に出席させ、説明又は意見を聴取することができる。

(専門部会)

第6条 委員会は、特に必要と認めるときは、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会について必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月22日から実施する。

附 則

この要綱は、令和元年5月22日から実施する。

附 則

この要綱は、令和5年5月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和6年5月1日から実施する。

別表（第3条関係）

1	企画部広報課長
2	総務部デジタル戦略担当課長
3	市民部産業活性課長
4	子ども家庭部子ども未来課長
5	子ども家庭部子ども育成支援課長
6	市民部生活コミュニティ課市民活動推進係長
7	保健福祉部福祉総務課福祉総務係長
8	保健福祉部障害福祉課障害福祉係長
9	子ども家庭部子ども未来課男女共同参画センター担当係長
10	子ども家庭部子ども育成支援課母子保健係長
11	環境部環境課カーボンニュートラル担当係長
12	都市計画部地域開発課開発調整担当係長
13	水道部業務課業務係長
14	生涯学習部アキシマエンシス管理課文化財係長
15	生涯学習部市民会館・公民館事業係長

4. 委員会開催経過

総合戦略推進委員会

委員会	開催日	内容
第1回	令和6年7月1日	<ul style="list-style-type: none">・副委員長の選出・令和5年度総合戦略における具体的な施策の進捗状況報告及び評価（基本目標1）
第2回	令和6年9月5日	<ul style="list-style-type: none">・令和5年度総合戦略における具体的な施策の進捗状況報告及び評価（基本目標2）・KPIの内容及び目標値修正について
第3回	令和6年11月5日	<ul style="list-style-type: none">・令和5年度総合戦略における具体的な施策の進捗状況報告及び評価（基本目標4）・令和6年度（令和5年度事業）評価報告書について

総合戦略庁内推進委員会

委員会	開催日	内容
第1回	令和6年6月14日	<ul style="list-style-type: none">・具体的施策のKPIに基づく検証について・具体的施策のKPIの一部変更について
第2回	令和6年12月27日	令和6年度（令和5年度事業）評価報告書（案）について